

ウェブ
動画
配信視聴
無料

早めに事業承継の準備をして会社の明るい未来につなげよう!

事業承継セミナー

主催：荒川区

締め切りが迫る**事業承継税制!**
今年中にこれだけは整えよう!!

～締め切りを利用する計画的な株式の渡し方とそれに伴う後継者育成～

▶ **動画配信形式**で実施します。

動画配信期間

令和7年**3月31日**まで

時間：約35分

荒川区のホームページからアクセス

荒川区 バトンタッチ支援事業

検索

<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a021/jigyousha/jigyounuei/jigyosyokei.html>スマホや
タブレットは
こちらから!

内容

1. 事業承継税制のポイントを確認

- ①なぜ事業承継税制が有利なのか?
- ②事業承継税制を活用するデメリット

2. 締め切りまで3年! 事業承継の手順

- ①今年中に整えなければならないことはこれだ!
- ②締め切りを利用した株式の渡し方
- ③3年計画のポイントは後継者教育!

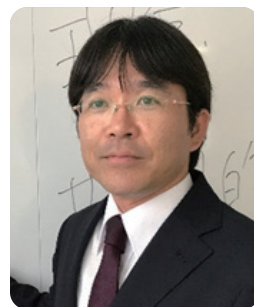
3. 締め切りが過ぎても
事業承継税制は無くならない!?

- ①上手な自社株式の移転方法とは?
- ②事業承継税制を活用しない場合の株式の移転方法

講師 石井 照之

事業承継センター株式会社 取締役
事業承継士／中小企業診断士

現場のノウハウをマニュアル化する手法を用いた戦略立案、販路開拓、金融支援が得意。後継者教育と事業承継コンサルティングの両面で奔走中。

ガイドブック・オリジナルチェック表を
プレゼント!

書き込み式の『事業承継ガイドブック』で会社と自分の未来予想図を描けます。視聴前に、裏面申込書で資料請求を!

荒川区内中小企業限定
1社1冊無料事業承継
ガイドブックオリジナル
チェック表

申込方法：裏面のお申込書にご記入いただきFAXまたはE-mailにてお申し込みください。

〈お問い合わせ先〉事業承継センター(株)

TEL:03-5408-5506 受付時間:平日9:00～18:00



※事業承継センター(株)は荒川区の事業受託者です。



主催



荒川区

荒川区 産業経済部経営支援課 経営支援係

〒116-8501 荒川区荒川 2-2-3

TEL: 03-3802-4808(直通) FAX: 03-3803-2333

委託先

事業承継センター[®]

思いを明日へ、託し受け継ぐ

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館518

TEL: 03-5408-5506 FAX: 03-5408-5507

E-mail: info@jigyousyoukei.co.jp <https://www.jigyousyoukei.co.jp/>

荒川区 事業承継セミナー資料請求 (事業承継ガイドブック)

以下にご記入の上、FAXまたはE-mail、QRにてお申し込みください。



会社名	フリガナ	業種	
相談者	フリガナ	役職	
住所	〒		
連絡先	TEL	FAX	
	E-mail		
個別相談をご希望されますか		☐ 電話等による個別相談を希望する ☐ 訪問相談を希望する	

※申込書にご記入いただきました情報は、事業承継支援事業の各種案内を送付するために使用し、それ以外には使用しません。

FAX番号：03-5408-5507

(事業承継センター事務局行き)

E-mail：info@jigyousyoukei.co.jp



秘密厳守
無料相談

豊富な相談実績をほこる 「事業承継士」による訪問相談です

事業承継支援の専門家が会社の未来と一緒に考えます
会社の後継ぎ問題、少しでも気になる方は、ご相談ください

豊富な相談実績をほこる事業承継士が、事業承継に関することであれば、どんな内容でも承ります。

「相談したい」と思ったら、まずはお申込みください！ 貴社のご都合のよい日時に専門家が訪問して相談を承ります。

荒川区 「次世代へのバトンタッチ支援事業」

土日・夜間・出張対応可
荒川区内外中小企業限定

ひとつでもチェックがあれば要注意！

- 事業承継を漠然と考えているが何から手を付けたらよいかわからない。
- 後継者が決まっていらない／後継者が育っていない。
- 会社と個人の資産が複雑に入り組んでいる。
- 株式が分散している／後継者が株をほとんど持っていない。
- 「長男と次男」など兄弟を入社させている。

訪問相談の特徴

1社3回まで無料で相談できます。
早朝から夜間まで出張してご相談を承ります。
訪問相談のため、お気軽にご相談いただけます。

関連セミナーのご案内

事業承継セミナーも随時開催します。
詳細は下記ホームページ、またはお電話にてお問い合わせください。
http://www.jigyousyoukei.co.jp/
http://www.city.aburatsubo.lg.jp/

お問い合わせ先
事業承継センター相談窓口
☎ 03-5408-5506
受付時間：平日 9:00 ~ 18:00

対象者

荒川区
中小企業限定

利用料

無料

利用可能回数

1社3回まで ※原則、1回2時間程度

問い合わせ先

事業承継センター株式会社
FAX番号:03-5408-5507
E-mail:info@jigyousyoukei.co.jp

ひとつでもチェックがあれば要注意！

- ✓ 事業承継を漠然と考えているが何から手を付けたらよいかわからない。
- ✓ 後継者が決まっていらない／後継者が育っていない。
- ✓ 会社と個人の資産が複雑に入り組んでいる。
- ✓ 株式が分散している／後継者が株をほとんど持っていない。
- ✓ 「長男と次男」など兄弟を入社させている。